

住所変更届

<p>現在所有されている 車の登録番号 (奈良ナンバーの プレート番号) 普通自動車を複数台所 有されている場合はす べて記入してくださ い。</p>	<p>(記入例) (奈良500せ0000、奈56め0000) ○軽自動車・バイクの住所変更は市町村へご連絡ください。</p>
<p>フリガナ</p>	
<p>納税義務者 氏名</p>	<p>旧姓 ()</p>
<p>新住所 (住民登録 又は法人登記 のある住所)</p>	<p>〒□□□-□□□□</p> <hr/> <hr/> <hr/> <p>※アパート、マンションの場合は、棟・室番号、～方等も該当ある場合は記入してください。 電話番号 () -</p>
<p>旧住所</p>	<p>〒□□□-□□□□</p>

納税義務者（納税義務者のあて名の方）の住民登録（法人の場合は法人登記）に異動があった場合のみ、納税通知書の送付先住所を変更することができます。

※ 複数台所有の場合は同一名義のすべての車の住所が変わります。一部の車のみの変更はできません。

※ 自動車検査証の住所変更・名義変更・姓名変更については、運輸支局において手続きが必要です。